



〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港
福会館5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



6月29日(木) 第6回 検数労連23夏季一時金交渉 11:00~12:00

継続的な『料金収受』と『労働環境の整備』、『支部間格差解消に向けた努力』を強く求め、検数労連23夏季一時金闘争全般について機関手続きに入る旨を表明。

【日検協会 2023年夏季一時金有額回答（最終）】

1. 支給額

(1) 職員・雇員

(本給十家族手当) ×乗率十都市加算+ α

(206,870円+10,017円) ×2.00ヶ月+40,034円+ α
全国平均473,808円+ α

(2) 試用期間中の職員

{(本給十家族手当) ×乗率十都市加算+ α } ×0.8×在籍日数/180日

2. 支給日 2023年7月10日（月）

3. 支給対象者 2023年7月10日現在、在籍の職員、雇員

4. 計算期間 2022年12月1日より2023年5月31日までとする。

5. その他取り扱いは、従来通りとする。

6月29日（木）第6回 検数労連23夏季一時金交渉で組合は両協会に修正回答とこれまで両協会が行ってきた支部間格差回答（アルファ回答）についての具体的な説明を求め、交渉を行いました。

【日検協会】

昨日の対角線交渉で生活支援対策として別途回答を行った。よって、今賞与についてはこれ以上の上積みは出来ない事を理解願いたい。

支部間格差（アルファ回答）について、従来から賞与は業績の反映との認識でいることから、努力している支部には出していただきたいといふ思いがあるが、労組主張も取り入れてなるべく格差がないような配慮もしている。

アルファ回答としていることは得意先等への配慮もあることを理解してほしい。

支部間格差（アルファ回答）について、労組の考え方として『一時金は給料の後払い』というのがあるが、業として、一時金は業績の反映という部分が大きく、本来ならば収支が悪ければ出せないということもある。

アルファ回答については、一時金の回答額の独り歩きを懸念している。様々な業種との付き合いがある中で一定の

※次回交渉
7月4日（火）
09時30分

【全日検 2023年夏季一時金有額回答（最終）】

1. 支給額

(1) 職員

算式 (本給十役付) ×乗率十一律+ α

職員平均 (228,673円)+1.635+80,609円+ α
全国一人平均454,489円+ α

① 一 律 = 1年以上5年未満

全国一律 70,000円

10年未満 75,000円

15年未満 80,000円

20年未満 85,000円

25年未満 90,000円

25年以上 100,000円

② α = 調整加算

(2) 勤続一年未満の職員

本給×2.0ヶ月

(3) 見習い職員

全国一律 80,000円

(4) 準職員

全国一律 30,000円

半年未満 60,000円

1年未満 80,000円

5年未満 110,000円

10年未満 120,000円

10年以上 135,000円

(5) 契約雇員

2. 支給日：2023年7月10日（月）

ただし、5銀行営業日前日までの妥結意思表明を条件とする。

3. その他

(1) 支給日当日の在籍者に対し、2023年6月1日現在の身分給与により計算し支給する。

(2) 支給計算期間について

2022年11月1日～2023年4月30日

(3) その他の取扱いは、従来通りとする。

支部間格差（アルファ回答）について、労組の考え方として『一時金は給料の後払い』というのがあるが、業として、一時金は業績の反映という部分が大きく、本来ならば収支が悪ければ出せないということもある。

組合は両協会からの回答を受け、休憩を挟み内容を分析した結果、これ以上の修正は困難として、次の主張を行つたうえで機関手続き入る旨を表明しました。

【両協会に対する】
今後も『料金収受』の確保に努め、労働環境整備に向けた対応を図ること。
諸要求などの具体的前進

が示されず残念な結果となつた。アルファ回答は様々な諸事情はあるものの日々人員不足で職場を支え、努力している組合員のモチベーションを引き下げるものであり、今後も是正を求める。引き続き、支部間格差解消に向け、構造的要因となつてゐる部分を企業内労使協議するよう強く求めめる。